

八尾市告示第481号

令和8年度八尾市競争入札参加資格について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項、第167条の5の2及び第167条の11第2項の規定に基づき、同令第167条の4（同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）及び八尾市財務規則（昭和39年八尾市規則第33号）第98条（同規則第102条において準用する場合を含む。）に定めるもののほか、必要な資格及びその資格登録の申請方法を定めたので、次のとおり告示する。

令和7年11月4日

八尾市長 山 本 桂 右

記

1 資格要件

八尾市競争入札参加資格審査申請書（物品、委託・役務等）提出要領【令和8年度新規登録受付用】及び八尾市競争入札参加資格審査申請書（物品、委託・役務等）提出要領【令和8年度業種追加・変更・希望順位変更用】（以下これらを「提出要領」という。）に定めるとおりとする。

2 申請方法

- (1) 令和8・9年度における競争入札に参加しようとする者及び令和7年度八尾市競争入札参加資格者名簿（物品、委託・役務等）に登録されている者で業種追加、変更及び希望順位の変更を希望するものは、提出要領の「8. 提出書類」の表に掲げる書類（以下「提出書類」という。）を作成して受付期間内に郵送（一般書留郵便、簡易書留郵便又はレターパックプラスに限る。）により提出すること（持参不可）。
- (2) 提出書類は、令和7年11月4日（火）から同年12月19日（金）までの期間（以下「配布期間」という。）に、本市のホームページからダウンロードすることとし、ダウンロードすることができない場合は、配布期間（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午

後 5 時までの間において、次号に規定する場所で配布する。

- (3) 提出書類の配布場所及び内容に関する問合せ先は、次のとおりとする。

八尾市本町一丁目 1 番 1 号

八尾市総務部契約検査課契約係用度担当（八尾市役所本館 4 階）

電話（072）924－3828（直通）

- (4) 提出書類の受付期間は、令和 7 年 11 月 4 日（火）から同年 12 月 19 日（金）までとする。なお、受付期間内の郵便局の受領日付が封筒に表示されたものは、受付期間内に到達したものとする。

- (5) 提出書類の郵送の宛先は、次のとおりとする。

〒581-0003

八尾市本町一丁目 1 番 1 号

八尾市総務部契約検査課契約係用度担当

- 3 この申請に基づき資格を有すると認めた者の資格有効期間は、2 年間（令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで）とする。